政策 2　安全で快適な生活環境

（1）　自然環境
（2）　生活基盤
（3）　防災減災・安全

施策の概要

市民，地域，企業，行政の多様な活動により，豊かな自然と共生し，持続可能な地域社会の中で暮らすことができるよう，自然環境分野では，希少野生動植物の保護や地域や企業と連携した環境保全活動等の推進による人材育成など，生物多様性の保全や良好な自然環境・生活環境の維持に取り組んでいます。あわせて，環境学習や啓発事業による環境の保全意識を高め，脱炭素社会に向けた省エネ・再エネの取組を推進するとともに，ごみの資源化や再生利用の促進など，循環型社会の推進に取り組んでいます。

生活基盤分野では，市民が安全・安心で快適に住み続けられる生活基盤を整備するため，重要インフラの整備を優先するとともに，デジタル技術を活用した持続可能な道路環境の維持や予防保全による橋梁等の長寿命化，上下水道事業の持続的・安定的な運営に取り組むなど，社会資本の適切な整備，維持管理による安全で良好な生活環境づくりに取り組んでいます。また，本市の特徴である河川環境や交通の結節点を活用したまちなかのにぎわいづくりと多様な地域特性を活かした地域で暮らし続けられるまちづくりの推進，自然環境と調和した景観形成や空き家の適切な管理・活用の推進など，拠点性の維持と良好な住環境づくりに取り組んでいます。あわせて，生活の基盤となる地域公共交通においては，利用者のニーズを踏まえた交通体系の見直しやデジタル技術の活用による利便性の向上などによる地域の実態に応じた移動環境づくりなど，持続可能な地域公共交通の実現に取り組んでいます。

防災減災・安全分野では，市民一人ひとりが災害に対して備え，災害時には命を守るための行動をとることができるとともに，まちの安全性を高めるため，ハード・ソフト両面での防災・減災対策や流域治水の考え方に基づく浸水対策に取り組むとともに，デジタル技術を活用した災害情報の収集や伝達手段の拡充・普及，自主防災組織の支援や防災士の育成などを通じた地域防災力の強化を進めています。また，特殊詐欺などを防ぐための啓発や見守り活動を推進するとともに，交通安全設備等の整備や消費生活相談を行うなど，市民の安全・安心につながる取組を推進しています。

第３次三次市総合計画に掲げる「目標指標」・「重要業績評価指標（KPI）」の実績

（１）自然環境

施策		指標	基準値	実績値（R６）	目標値（R15）
目標指標		「美しい山，川，風景があり自然が豊かである」と思う市民の割合	75.9%（R4 年度）	―	80%
目標指標		温室効果ガス排出量（市内）	57 万 9,000t-CO_2（R2 年度）	56 万 1,000t-CO_2（R4 年度）	34 万 5,000 t-CO_2
施策１	自然保護・生活環境の保全	地域活動として，自然保護や環境保全活動をしている市民の割合	6.2%（R4 年度）	―	20%
施策１	自然保護・生活環境の保全	生物化学的酸素要求量の環境基準達成状況（作木町三国橋付近）	1.0 ㎎/ℓ（R3 年度）	0.8 ㎎/ℓ（R5 年度）	0.5 ㎎/ℓ
施策２	脱炭素社会の実現，循環型社会の推進	「省エネやリサイクルなど環境に配慮した取組が進んでいる」と思う市民の割合	27.9%（R4 年度）	―	70%
施策２	脱炭素社会の実現，循環型社会の推進	分別に関する学習後，行動に結びついた割合	―	―	75%
施策２	脱炭素社会の実現，循環型社会の推進	ごみの資源化率	18.3%（R4 年度）	17.4%	22%

（2）生活基盤

施策		指標	基準値	実績値（R6）	目標値（R15）
目標指標		三次に住み続けたい理由に「道路や上下水道などの生活基盤が整っているから」と回答する市民の割合	17.7%（R4 年度）	—	33%
		「バスや JR, 高速道路が整っていて交通の便利がいい」と思う市民の割合	24.8%（R4 年度）	—	35%
施策1	安全で良好な生活環境づくり	道路改良率	59.9%（R4 年度）	60.1%	60.9%
		予防保全による社会的影響が大きい橋梁の補修割合	—	84.0%	100%
		汚水処理普及率	81.3%（R4 年度）	83.1%	91.2%
施策2	拠点性の維持と良好な住環境づくり	「三次駅周辺など中心市街地に都市的なにぎわいがある」と思う市民の割合	15.7%（R4 年度）	—	33%
		地域活動として，まちの美化・緑化活動に参加している市民の割合	13.4%（R4 年度）	—	33%
		特定空家件数	27 件（R5 年9月時点）	37 件	20 件
施策3	持続可能な地域公共交通の確立	一人当たりの路線バス利用回数	2.67 回/人（R4 年度）	2.86 回/人	2.67 回/人（現状維持）
		相乗りタクシーの利用者数	50 人（R4 年度）	48 人	100 人
		ＪＲ芸備線の平均通過人数（三次ー下深川区間）	988 人（R4 年度）	1,001 人	1,100 人

（3）防災減災・安全

施策		指標	基準値	実績値（R6）	目標値（R15）
目標指標		災害時に取るべき安全な行動が行える市民の割合	―	―	80%
		「防災減災体制が整っている」と思う市民の割合	―	―	70%
施策1	いのちと暮らしを守るまちづくり	流域治水の考え方に基づいて内水対策が完了した地区の割合	1/14（R4 年度）	―	14/14
		災害情報を入手する手段を持った市民の割合	26%（R4 年度）	31.5%	100%
		避難訓練に参加した市民の割合	19%（R4 年度）	31%	50%
		「地域の人が助け合い安全に暮らせる」と思う市民の割合	32.7%（R4 年度）	―	70%
施策2	交通安全や防犯対策の推進	刑法犯認知件数	157 件（R4 年度）	163 件	100 件
		交通事故発生件数（高齢者・子ども）	16 件（R4 年度）	18 件	8 件
		性犯罪や消費トラブルにあったときの相談窓口を知っている市民の割合	―	―	性　25% 消費　30%

(1)自然環境

（単位:千円）

		担当部課名	市民部環境政策課			
事業名		希少野生動植物保護事業				
事業区分	継続事業(拡充)	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	150	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	150
事業の概要	自然環境・生物多様性の保全に向け，希少野生動植物の保護活動の推進及びその重要性の普及啓発を図るとともに，保護活動団体の育成を推進する。					
事業の取組	市内の希少野生動植物保護活動団体及び自然保護推進員との意見交換会を実施し，保護活動の取組や課題等について情報共有や連携を図りました。 また，保護活動団体等と連携した新たな取組として，希少野生動植物保護活動団体等で構成する実行委員会を設置し実施した「みよし自然環境体験」を支援し，清流や里山など本市の豊かな自然環境を学び体験する機会を通して，環境保全に対する関心や理解を深めることに取り組みました。 みよし自然環境体験 ・市内小学校4～6年生　5人 ・みよし未来環境会議サステナアンバサダー　7人 ・市内希少野生動植物保護活動団体	 				
事業の成果	希少野生動植物の保護活動や普及啓発について，保護活動団体や自然保護推進員と連携して取り組むことができました。 特に，新規事業として取り組んだ「みよし自然環境体験」は，令和5年度こども市議会において小学生から提案された内容を基に事業化したもので，実行委員会を設置し取り組んだことで保護活動団体の連携強化につなげていくことができました。					

（単位:千円）

		担当部課名	市民部環境政策課			
事業名		脱炭素普及啓発事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	3,049	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	3,048	1
事業の概要	持続可能な脱炭素社会の実現に向けた普及啓発による市民，事業者，行政の行動変容をめざす。					
事業の取組	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて，若い世代を育成し，その意思や感性を環境施策に反映する仕組として，みよし未来環境会議を設置し応募のあった19名の中高生をサステナアンバサダーに任命し，研修やワークショップ，フィールドワークなどの活動成果を取りまとめ市長に報告していただいた。 この活動のなかで，「ハピネスフェスタ」や「みよし未来KOUSATEN」などのイベントでの発表を通じ活動の内容や思いを多くの市民と共有することができた。 さらに，みよし未来環境会議の初代・二代目サステナアンバサダーの決意やメッセージが込められたみよし未来環境条例を策定した。 また，持続可能な社会構築をめざす取組を「サステナみよし」として，関係機関と連携した「タオルバトン」の取組や，起業と連携したリユースの取組などの実践活動を展開しました。	 				
事業の成果	持続可能な脱炭素社会の実現には，行政，市民，事業者への普及啓発による行動変容が必要であり，みよし未来環境会議の活動を通した情報発信やメッセージは，市民や地域，事業者等の環境意識の向上につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		道路照明LED一括更新事業（カーボンニュートラルプロジェクト）				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	118,797	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	108,700	10,000	97
事業の概要	三次市地域再生可能エネルギー導入戦略に位置づけられた道路照明のLED一括更新をする。					
事業の取組	「公共施設及び屋外照明等のLED化」の取り組みとして,道路照明を304基をLED照明に更新しました。 市道三次本通り線 県道穴笠三次線					
事業の成果	将来的な温室効果ガス排出量の削減，光熱費削減，維持管理費用の削減を取り組みました。					

（単位：千円）

		担当部課名	市民部環境政策課			
事業名		地域エコ活動推進事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	1,594	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	628	0	966	0
事業の概要	住民自治組織と協働し，多様な環境課題への取組みを支援する。					
事業の取組	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため，地域に根差した市内19の住民自治組織における環境アドバイザーの設置，不法投棄防止監視活動，分別学習会の開催，廃食油の拠点回収及び不用品の譲渡事業「街角リユース」の取組を支援しました。 【必須事業】 不法投棄・分別学習会　34件（参加者1,001人） 環境アドバイザーの設置　70人 不法投棄等監視活動　49回 【選択事業】 廃食油回収　2,688ℓ 街角リユース　7件 					
事業の成果	市内19 の住民自治組織と協働し，不法投棄防止学習会の開催や不法投棄パトロールなどの実施を通じて，生活環境の保全及び公衆衛生の向上につなげました。					

(2)生活基盤

（単位:千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		市道整備事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	554,309	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		233,365	0	319,100	0	1,844
事業の概要	道路改良により,安全・快適な生活環境の整備する。					
事業の取組	市道十日市194号線や八次86号線など15路線の整備に取り組みました。 市道十日市194号線 市道八次86号線					
事業の成果	市道を整備し, 安全・安心で快適な生活基盤の整備を図りました。					

（単位:千円）

		担当部課名	建設部土木課			
事業名		県道新設改良事業(権限移譲分)				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	23,332	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		12,165	0	10,700	0	467
事業の概要	道路改良により,安全・快適な生活環境を整備する。					
事業の取組	管理権限の移譲を受けている県道20路線のうち,県道木呂田本郷線など3路線を整備しました。 県道木呂田本郷線					
事業の成果	県道を整備し, 安全・安心で快適な生活基盤の整備を図りました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		県営事業負担金（県道改良）				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	29,474	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	26,000	0	3,474
事業の概要	広島県による道路及び急傾斜事業を推進し市民の安全安心及び利便性の向上を図る。					
事業の取組	広島県の実施した道路事業及び急傾斜事業などに対して定められた金額を負担しました。 （広島県建設事業負担金条例で定める額を負担） 道路事業1/10，急傾斜事業1/20・1/5，街路事業2/30・1/10 国道183号 県道吉舎油木線					
事業の成果	広島県と連携し,広域的な道路ネットワーク等の強化を図りました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		消防施設へのアクセス道路整備事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	342,704	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	342,600	0	104
事業の概要	新消防庁舎へのアクセス向上のため，道路整備を行う。					
事業の取組	消防施設へのアクセス道路（市道十日市276号線・（仮称）酒河160号線）の整備を行いました。 消防アクセス道路					
事業の成果	新消防庁舎の建設に伴うアクセス道路を整備しました。					

（単位:千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		小規模市道県道修繕事業（道路・橋梁修繕）				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	200,809	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	55,400	0	145,409
事業の概要	道路を良好な状況に保つため,市道修繕工事を実施する。					
事業の取組	市道及び県道の修繕工事を実施しました。 用地測量,設計,調査等 市道和田22号線など　5件 道路等修繕工事 市道八次63号線など　66件 市道下原西三次駅前線 県道羽出庭三良坂線					
事業の成果	道路環境の維持, 保全に取り組みました。					

（単位:千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		小規模市道県道修繕事業（路面保全業務）				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	650,633	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		104,674	0	0	0	545,959
事業の概要	業務委託等により,道路施設の維持管理を行う。					
事業の取組	道路パトロール,路面保全業務,道路除草及び除雪等を行い,道路の維持管理に努めました。 倒木の状況 陥没の状況					
事業の成果	交通に支障を及ぼさないよう,道路維持に努めました。					

（単位:千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		小規模市道整備事業（道路補修業務謝礼）				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	60,955	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	60,955
事業の概要	地域団体等が行った市道の除草作業や側溝清掃等に対して,報償費を支給する。					
事業の取組	地域の団体などによる,市道の除草や側溝清掃,支障木伐採作業に報償費を交付しました。 報償費 除草　710件 側溝清掃　114件 支障木伐採　5件 除草作業の様子 側溝清掃の様子					
事業の成果	市民との協働の取り組みによる道路除草等により,道路の状況を良好に保ちました。					

（単位:千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		生活道整備工事費補助金				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	2,121	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,121
事業の概要	生活道路の改良工事や舗装工事を支援する。					
事業の取組	国道・県道・市道以外の道路で,日常生活で1戸以上が利用し,一般の通行の用に供している道路の新設舗装及び拡幅に必要な経費に対して,事業費の5/10（上限額50万円）の補助金を交付しました。 生活道整備工事費補助金　5件 生活道整備工事					
事業の成果	生活道の整備を支援し,市民生活の向上を図りました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		橋梁改良事業（橋梁点検・補修）				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	347,719	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		207,390	0	97,200	0	43,129
事業の概要	橋梁の長寿命化に向けた点検・補修を実施する。					
事業の取組	三次市橋梁長寿命化修繕計画に基づき,市道橋1，269橋及び権限移譲一般県道路線72橋（令和6年度末）について，5年に1回の定期点検（平成26年度から義務化）を順次行っており,令和6年度は266橋の点検を行いました。 また,橋梁長寿命化を図るため,予防保全型の維持管理として,10橋の修繕を行いました。 橋梁点検の様子 水道橋					
事業の成果	予防保全による橋梁等の長寿命化を図りました。					

（単位：千円）

		担当部課名	建設部下水道課			
事業名		水道施設整備事業負担金				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	118,845	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	118,800	0	45
事業の概要	広島県水道広域連合企業団が広域化事業として実施する送配水，浄水場施設などの建設改良に対して財政措置を講じる。					
事業の取組	寺戸浄水場系統と向江田浄水場系統の水利用の融通を図るため，広島県水道広域連合企業団による送水管整備および浄水場の整備・更新が行われました。 対象事業 1. 水道事業の広域化に関する事業（送配水管） 　八次地区送水管布設工事（6・7工区） 2. 水道事業の広域化に関する事業（浄水場等） 　寺戸浄水場の膜モジュール更新工事，大掛浄水場取水施設工事 					
事業の成果	水利用の融通が図られたことや施設の膜モジュール更新を行ったことにより，水道の安定供給による住民の安心につながりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	市民部環境政策課			
事業名		生活用水施設整備補助事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	7,292	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	7,292
事業の概要	水道が整備されていない地域(給水区域外)等で日常生活に必要な生活用水を新たにボーリング等で確保しようとする場合，または新たに水質改善しようとする場合に費用の一部を補助する。					
事業の取組	水道が整備されていない地域などで，ボーリングなどの生活用水の水源確保や水質改善のための補助を行いました。 補助金実績 ボーリング等14件 水質改善機器取付等1件					
事業の成果	水道が整備されていない地域などで，ボーリングなどの生活用水の水源確保や水質改善のための補助を行ったことにより，給水区域外などでの生活用水確保に寄与できました。					

（単位：千円）

		担当部課名	建設部下水道課			
事業名		公共下水道事業(管渠整備)				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	428,284	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		132,310	0	289,100	0	6,874
事業の概要	都市の健全な発展(浸水対策・生活環境の改善)，公衆衛生の向上(衛生的で快適な生活環境の提供)及び公共用水域の水質保全(公共用水域における水質汚濁防止・生態系の保護)を図るため，公共下水道の管渠整備を行う。					
事業の取組	三次処理区の畠敷町エリア，県道和知三次線(八次1号幹線)を含む3ヶ所及び十日市南で開削工法による管渠布設工事を実施し，供用開始区域の拡大(9.46㏊)を図りました。また，畠敷町での推進工法による管渠布設工事を行いました。 三次処理区(畠敷町) 管渠布設工事(開削)L=1,916.2m 管渠布設工事(推進)L=39.6m 供用開始面積　9.22㏊ 三次処理区(十日市南) 管渠布設工事(開削)L=58.2m 供用開始面積　0.24㏊					
事業の成果	汚水処理人口普及率が令和5年度と比べ0.7ポイント上昇し，83.1%に，水洗化率が0.5ポイント上昇し，86.5%に向上しました。					

（単位：千円）

		担当部課名	建設部下水道課			
事業名		公共下水道施設更新事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	50,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		25,000	0	25,000	0	0
事業の概要	三次市下水道ストックマネジメント計画に基づき，公共下水道施設（7処理場・管路）の劣化が致命的な状況になる前に適切な改築，改修などの対策を図ることで耐用年数を延伸し，効率的な維持管理を行う。					
事業の取組	三次水質管理センターの耐震診断業務に取り組みました。 耐震診断の結果，耐震性能を満足していないことが確認されたため，今後，ストックマネジメント計画に基づき，改築・改修などの対策を行うこととしました。 					
事業の成果	施設の耐震性能を向上させ，地震発生時の被害軽減を図るために，耐震診断を行ったことにより，診断結果に基づいた必要な耐震補強工事を実施する方針を決めることができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	建設部下水道課			
事業名		小型浄化槽設置整備補助事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	25,965	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		5,874	2,570	17,400	0	121
事業の概要	下水道などの整備区域外の地域における，生活環境の改善，公共用水域の水質汚濁防止の観点から水洗化率の向上を図るため，また集合処理が行われていない地域の汚水処理は浄化槽しかなく，集合処理地域の市民との経済的負担の均衡を図るため，小型合併処理浄化槽設置者に対し補助を行う。					
事業の取組	下水道などの整備区域外の地域において，小型合併処理浄化槽を設置する市民に対して52件の補助を行い，河川・池などの公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上を図りました。 5人槽分　41基 7人槽分　11基 合計　52基 					
事業の成果	合併処理浄化槽設置率（集合処理施設及び市設置型浄化槽普及エリアを除く世帯における合併処理浄化槽設置率）は0.9ポイント上昇して56.1%に向上し，水洗化率は0.5ポイント上昇して86.5%に向上しています。					

（単位：千円）

		担当部課名	情報政策監情報政策課			
事業名		ケーブルテレビ事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	283,174	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	207,700	0	75,474
事業の概要	平成18年度に開局したケーブルテレビに係る老朽化した放送・通信設備の改修や，ケーブルテレビ新規加入者宅への光ファイバー引込工事，電柱移転や建替えなどに伴う光ファイバー網の支障移設工事を行い，市民の皆様に安定した情報通信環境の提供を目的とした維持管理に取り組む。					
事業の成果	ケーブルテレビに係る老朽化した放送・通信設備の改修工事は，前年度に着工した第7期工事を完了するとともに第8期工事に着手しました。また，令和7年度に着工する予定の第9期工事の設計を行うなど，設備の維持管理に取り組みました。 ケーブルテレビ新規加入者宅への光ファイバー引込工事，電柱移転や建替えなどに伴う光ファイバー網の支障移設工事にも継続して取り組みました。 					
事業の成果	ケーブルテレビ新規加入にともなう引込工事や支障移設、断線などの事故対応による光ファイバー網の維持管理を行いました。老朽化したケーブルテレビ設備の更新（上位回線設備，APC放送システム，GE-PON設備，放送用光アンプ），伝送路の支障木伐採などを行い，情報通信環境の保全を図りました。					

（単位：千円）

		担当部課名	情報政策監情報政策課			
事業名		基幹業務システム標準化対応事業				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	116,659	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		116,658	0	0	0	1
事業の概要	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき，令和7年度末までに国の示す仕様のシステムに移行するとともに，ガバメントクラウド環境への移行を行う。これらのことにより，継続的なシステムの安定稼働と行政運営の効率化を図る。					
事業の取組	国の定める手順に沿って簡易RFI（システムベンダーに対する情報提供依頼）を実施し，本業務を受託可能な業者を選定するとともに，令和7年12月のシステム移行をめざして作業を開始しました。令和6年度は標準化対象業務（地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第2条に定められた、住民基本台帳、税福祉など20業務）の内，生活保護及び戸籍関連を除く17業務についてを対象とし，移行データの整備，ガバメントクラウドの環境整備を中心に実施しました。なお，生活保護システムは令和7年度作業予定，戸籍関連については特定移行支援システムとして令和8年度以降の作業予定としています。 【ガバメントクラウド】 デジタル社会形成基本法第29条に規定する「全ての地方公共団体が官民データ活用推進基本法第2条第4項に規定するクラウド・コンピューティング・サービス関連技術に係るサービスを利用することができるようにするための国による環境の整備」として，デジタル庁が整備するクラウドサービスです。					
事業の成果	移行作業を行うシステムベンダーとの情報共有や確認作業を密に行うとともに，関係業務の担当職員が実施する作業説明動画を作成するなど，計画的に細やかな配慮を持って作業に取り組みました。その結果，作業進捗は予定どおりであり，令和6年度分の作業は計画どおり完了することができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	情報政策監情報政策課			
事業名		DX推進事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	4,349	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	4,349
事業の概要	デジタル技術を活用し，障害の有無、国籍、年齢、性別など、様々な違いを持つ人々が、互いを尊重し、支え合いながら共に生活できるインクルーシブ社会の実現のための取組を行うともに，ツナガリ人口の拡大のため，SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）を活用した共創の偶発性を期待した交流イベントや，東京での活動拠点づくりに取り組む。					
事業の取組	デジタル技術を活用したサービスとして，市民向けでは，双方向でリアルタイム翻訳機能を備えた字幕表示システムを市民窓口に，議会での発言が即時に字幕表示されるライブ字幕表示システムを議場に設置し，デジタル技術を活用したインクルーシブ社会の実現をめざした取組を行いました。 庁内の事務の効率化の取組としては，工事や災害現場で活用できる、遠隔動画配信カメラの運用を開始しました。実証事業としては，公共施設利用者がLINEで通知されるパスコードを入力することで施設の鍵を借りることなく，施設利用ができるスマートロックサービスを市内体育館1箇所で試験運用を行いました。 また，庁内におけるデジタル人材育成として，新規採用職員を対象としたDX研修の開催や，デジタル技術の体験会を開催しました。 SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）では，共創の偶発性を期待した交流イベントとして，「みよしのよしみファンクラブ交流イベントミーティング」や「三次ワインミーティング」などを開催するとともに，東京でのコワーキングスペースとして多くの方にご利用いただきました。 シティプロモーションイベント7回　延153人参加 プロジェクトベース（コワーキングスペース）延178人利用					
事業の成果	リアルタイムで字幕表示を行うサービスを2件導入し，やさしい接客やわかりやすい議会運営に寄与しました。また，遠隔動画配信カメラの運用開始など，継続的にデジタル技術を活用した事務の効率化を進め，試験的に行ったスマートロックの実証では，利用者の利便性向上の効果等を検証することができました。SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）では7回イベントを実施し，本市の知名度向上につなげました。なお，本市が連携協定を締結し，令和7年度から本市のBPRを支援していただいているトランスコスモス㈱は，SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）を介して繋がりが生まれました。					

（単位：千円）

		担当部課名	情報政策監情報政策課			
事業名		デジタル技術活用推進事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	10,028	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	10,028
事業の概要	デジタル技術を活用した便利で豊かなくらしの実現を目的として，市民や事業者の情報リテラシー向上を図るとともに，オンライン申請や観光客向けサービス等各種デジタルサービスの管理運用を行う。					
事業の取組	高齢者向けスマホ教室の開催や市民ボランティアとして地域でスマホの使い方を支援する地域スマホサポーターの育成を行い，市民の情報リテラシー向上を図るとともに，市内事業者向けに三次市官民共創コンソーシアムで生成AI活用ハンズオンセミナーを開催し，市内事業者の方のデジタル技術活用の機運醸成を図りました。 また，市の公式LINEを活用しての情報発信，スマートフォンを使って観光客が主要な公共施設等の駐車場情報を取得できるサービス，住民票等のオンライン請求や、各種行政手続きのオンライン申請サービスの管理運用を行いました。	 				
事業の成果	スマートフォン教室の1回あたりの平均参加者数は14.1人となり、昨年度の9.2人から増加しました。この増加は、スマートフォンの普及率向上に伴い、高齢者の方々がより便利にスマートフォンを使いこなしたいという意欲が高まっていることを示しています。また、3名の地域スマホサポーターの献身的なご支援により、受講者の満足度は非常に高く、リピーターが多いのも本教室の特徴です。データ利活用型スマートシティ事業においては、さくら祭、プロ野球、花火まつりといった市内の主要イベントで、多くの市民や観光客にサービスをご活用いただき，特に、臨時駐車場の所在地や満空情報を提供するサービスは利用者数が多く、イベント関係者からは交通渋滞や違法駐車の減少に貢献したとの評価を得ました。					

（単位：千円）

		担当部課名	情報政策監情報政策課			
事業名		スマート行政推進事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	8,410	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	8,410
事業の概要	行政手続きの利便性向上と内部事務の効率化を目的に，全職員が利用可能である生成AIの運用や，タブレットを活用したペーパーレス化の取組，オンライン会議システムの活用に取り組む。					
事業の取組	継続して，会議資料をデジタル化することによるペーパレス化の推進，議事録作成システムの利用による事務効率化，リモート会議ツールの活用などにより時間とコストの削減を図りました。また，令和5年度に効果を実証していた生成AIの運用を全庁的に開始し，文書作成事務の効率化などの推進に取り組みました。					
事業の成果	生成AIは庁内において職員アンケートの結果，47%が業務効率化の効果があったと回答がありました。また議事録作成システムは継続的に多様な部署で利用されており，デジタルツールの活用による業務の効率化が図られています。また，コンビニ交付の交付数が，全交付数（発行可能な2つの証明書の交付数）の10%になり，徐々に利用率が上がっています。					

（単位：千円）

		担当部課名	総務部財産管理課			
事業名		市営住宅等改修事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	61,684	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		27,173	0	0	34,511	0
事業の概要	安全で快適な住まいを供給するため，老朽化した市営住宅等を計画的に改修し，施設の長寿命化等を図る。					
事業の取組	市営住宅などの長寿命化を図るため，令和6年度は，下原住宅の外壁改修などを行いました。 ・外壁や屋上防水改修による長寿命化 ・共用部照明のLED化による長寿命・省電力化 					
事業の成果	安全で快適な住宅環境を提供するとともに，長寿命化による更新コストの削減や事業量の平準化が図られました。					

（単位：千円）

		担当部課名	総務部財産管理課			
事業名		定住促進住宅民間譲渡事業				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	14,757	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	14,757
事業の概要	三次市定住促進住宅の施設の老朽化への対応や入居者の減少などの課題を解決するため，民間ノウハウを活用した老朽化対策や入居率の向上等を目的に民間事業者への譲渡に取り組む。					
事業の取組	民間ノウハウの活用により，老朽化対策や入居率の向上などを図るため，民間事業者への譲渡に取り組み，定住促進住宅譲渡に係る入札を行い，落札者の決定までを行いました。 対象物件 ア　寺戸定住促進住宅 イ　寺戸第二定住促進住宅 ウ　吉舎定住促進住宅 エ　三良坂定住促進住宅 					
事業の成果	落札者を決定することができたことから，円滑な譲渡に向けて取り組む環境が整いました。					

（単位：千円）

		担当部課名	総務部財産管理課			
事業名		公共施設解体事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	55,908	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	55,908
事業の概要	当初の行政目的による使用が終了した施設や老朽化が進行した施設で今後も利用が見込めない施設を解体することで維持管理費の削減や景観及び生活環境の改善を図る。					
事業の取組	「三次市公共施設等総合管理計画」を推進し，施設利用者及び施設関係者と施設所管課（支所）が地域の将来や施設の方向性を確認しながら取り組み，16施設を削減しました。 ○解体：9施設 旧香淀水泳プール，旧森山観光梨園憩いの広場， 旧三良坂放課後児童クラブ，旧君田診療所医師住宅， 旧吉舎第2分団第4部消防格納庫，旧港住宅， 旧アースワークセンター，旧明治の館，旧黄幡墓地便所・休憩所 ○譲渡：7施設 旧栄町コミュニティ集会所，旧君田農園， 旧三良坂のぞみが丘生産物直売所， 旧甲奴地域資源加工センター，旧灰塚保育所， 旧グループホームかわち，旧かわち小規模多機能施設 また，メルカリShops等により庁内等で不用になった物品販売を行いました。 利用予定のない市有財産の民間での有効活用や財源の確保の取組により，不動産売払収入26,777千円，物品売払収入1,791千円を確保することができました。 市有財産売払いの適正かつ円滑な推進のため，公益社団法人広島県宅地建物取引業協会と市有財産の売払いの媒介に関する協定について取り組みました。 物品売却　581件（即売会,一般競争入札,官公庁オークション,メルカリShops）					
事業の成果	「三次市公共施設等総合管理計画」を推進し，施設利用者及び施設関係者と施設所管課（支所）が地域の将来や施設の方向性を確認しながら取り組み，施設の削減を行いました。 削減目標：261施設　削減施設：206施設（+16施設）　進捗率：78.9%（+6.1%） （施設解体みなし分22施設を含む削減施設：228施設　進捗率：87.4%） 不動産売払収入26,777千円，物品売払収入1,791千円					

（単位：千円）

		担当部課名	甲奴支所			
事業名		甲奴支所耐震化事業				
事業区分	継続事業（拡充）		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	232,490	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		8,147	0	209,000	13,753	1,590
事業の概要	昭和44年に建築された三次市甲奴支所は，平成29年に実施した調査により耐震性が確保されていないことが判明したため，耐震改修とリフレッシュ工事を実施する。					
事業の取組	甲奴支所の耐震性を確保し，老朽化した諸設備を更新して行政機能を維持するとともに，公共施設総合管理計画に基づいて周辺の公共施設を統合し，施設管理経費の縮減を図ることができました。 ・甲奴支所耐震改修工事，周辺施設（甲奴コミュニティセンター，甲奴商工会館）の統合 ・甲奴支所事務用机等（備品）購入					
事業の成果	三次市甲奴支所の耐震性を確保し，老朽化した諸設備を更新して行政機能を維持するとともに，公共施設総合管理計画に基づいて周辺の公共施設を統合し，施設管理経費の縮減を図りました。					

（単位：千円）

		担当部課名	総務部財産管理課			
事業名		市役所本庁舎駐車場整備事業				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	81,614	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	81,614	0
事業の概要	市役所本庁舎に新たに駐車場を整備することにより，民間駐車場借上経費削減，高齢者などの移動の負担軽減，恒常的な駐車場不足や混雑を解消し，来庁者の利便性の向上等を図る。					
事業の取組	市役所本庁舎の駐車場不足や混雑を解消するため，駐車場40台分の整備に取り組みました。（令和7年5月完成） 					
事業の成果	本庁舎傍に，一般駐車場を整備したことで，民間駐車場借上経費削減，高齢者などの移動の負担軽減，恒常的な駐車場不足や混雑を解消し，来庁者の利便性の向上等を図ることができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	総務部財産管理課			
事業名		地籍調査事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	87,611	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
		0	38,814	0	104	48,693

事業の概要

地籍調査事業は，毎筆の土地について，土地所有者等の立会を求め，所在・地番・地目・境界を調査し，境界の位置並びに地積に関する測量を行い，その成果を取りまとめた簿冊（地籍簿）と図面（地籍図）を作成するものです。境界をめぐるトラブル防止や課税の適正化・公平化を図ることが主な目的です。

事業の取組

所有者などの立会のもとに土地の位置・境界・形状・地番・地目・面積について現地調査を行い，法務局に備え付けの土地登記簿と公図を地籍調査の成果に修正しました。また，2地区（吉舎，灰塚）0.39平方キロメートルを新規に着手しました。

令和６年度登記完了地区

地区名	字	面積
東酒屋町	敦盛の一部、大成ほか	1.35㎢
廻神町	黒郷、仲宇根、泉水の一部	0.68㎢
粟屋町	大仙平、下段原、念仏山ほか	0.42㎢
吉舎町吉舎	上素麺屋、下素麺屋	0.09㎢
三和町羽出庭	中山	0.51㎢
三和町上板木	上武流地、下武流地、光惣ほか	2.94㎢

事業の成果

進捗率（ほ場整備を含む。）は本市全体の70.1%となりました。

（単位：千円）

		担当部課名	建設部都市建築課			
事業名		三川合流部周辺河川環境整備事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	39,957	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
		0	0	39,900	0	57

事業の概要

本市の特色である三川合流部の周遊性を高め，にぎわいのある水辺環境の創出に取り組む。

事業の取組

令和6年度は市道馬洗川堤防線（三次市図書館付近）の歩道整備工事が完成しました。
整備延長　L=194.3m　歩道幅員　W=1.5m
また，三川合流部のにぎわい創出のため，地域住民や関係団体，国土交通省，広島県と連携して，「巴峡三次かわまちづくり計画」を策定し，国土交通省により，令和6年8月8日に登録を受けました。

整　備　後

事業の成果

歩道整備工事により，安全性の確保され，三川合流部の周遊性の向上したことから，歩行者，自転車通行者，ウォーキング・ジョギングなど，利用しやすくなりました。
また，「巴峡かわまちづくり計画」を策定し，国に登録されたことで，地域住民や関係団体，国土交通省，広島県と連携してにぎわい創出に取り組むこととなりました。

（単位：千円）

		担当部課名	建設部都市建築課			
事業名		三次町歴史的地区環境整備事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	0	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	0
事業の概要	歴史的な道すじや街なみの整備を通じて，住環境整備や伝統資源の活用を図り，商店街の活性化とあらたな人の流れを創出することを目的とし，上市・太才通り，三次本道りに面する住宅や商店の修景補助を行う。					
事業の取組	建築物などの修景に対する補助金の交付を行っています。					
事業の成果	令和6年度は申請がありませんでしたが，歴史的な道すじや街なみの整備を通じて，地域住民の居住環境の向上や地域活性化することをめざしています。					

（単位：千円）

		担当部課名	建設部都市建築課			
事業名		尾関山公園周辺整備事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	5,241	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	853	4,388
事業の概要	尾関山公園の美しい景観づくりのため支障木，危険木の伐採や尾関山ファンクラブの活動による、伐採後のひこばえ処理や土壌管理を行う。					
事業の取組	尾関山公園において、「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、支障木や危険木などの伐採や剪定を行いました。また、ボランティア団体による桜などの管理活動を行い、美しい景観づくりを推進しています。 樹木保全 危険木伐採 尾関山ファンクラブ活動					
事業の成果	樹木の保全活動により美しい景観づくりを推進することができ、三次市を代表する公園に多くの来園者が訪れました。 【年間来園者数】 令和5年　83,622人　3月～4月（桜シーズン）26,312人　10月～11月（紅葉シーズン）29,865人 令和6年　73,799人　3月～4月（桜シーズン）23,334人　10月～11月（紅葉シーズン）23,802人					

（単位：千円）

		担当部課名	建設部都市建築課			
事業名		空家等対策事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	1,624	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		787	0	0	0	837
事業の概要	空き家などの管理意識の醸成や活用の促進，危険空き家への対策などに取り組む。					
事業の取組	相続や片付け，後見人制度などに係る講演会を開催してきており，令和6年度は，まちづくり交通課と連携し，空き家情報バンクの紹介及び空き家相談会を同時開催しました。参加人数は34名でした。 老朽化した危険な空き家については，住宅自体の不良度（老朽度）と敷地の周辺に及ぼす影響により補助金の対象と認定した建物の除却費用の一部を助成し，4件の利用がありました。					
事業の成果	講演会は，アンケートの結果7割以上が大変有意義であったと回答し，まあまあ有意義を含めると9割を超える回答がありました。継続した取り組みにより，空き家の管理意識及び早期活用につながる意識醸成につながりました。また，空き家情報バンク担当課との　連携を図ることで，個別相談にも一定程度対応ができました。 老朽危険建物除却促進事業については，4件の利用があり，老朽危険空き家等の除却につなげています。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		生活交通確保対策事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	289,161	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	4,170	0	0	284,991
事業の概要	三次市地域公共交通計画に基づき，通勤・通学，通院，買い物等といった市民の日常生活に係る移動手段を確保・維持するため，路線バスに対する運行支援や三次市民バスの運行業務委託を行うほか，相乗りタクシー事業等による公共交通空白地の解消を図る。					
事業の取組	【しあわせの実感につながる公共交通づくり～市民一人ひとりの暮らしに合った移動支援の実現～】 「しあわせを実感しながら，住み続けたいまち」であるために，まちづくりを支える公共交通等を，市民，交通事業者，行政等の関係主体が協働で守り，育てることで，市民一人ひとりのしあわせの実感につながる，暮らしに合った移動環境の実現をめざすため下記事業を推進しました。 ・三次市民バスの運行業務委託（君田町・布野町・作木町・吉舎町・三和町・甲奴町） 利用者数：君田町線2,874人，布野町線1,389人，作木町線1,199人，吉舎町線1,741人，三和町線892人，甲奴町線911人 ・路線バス（旧JR三江線代替バス含む），ふれあいタクシーみらさか（三良坂町・利用者1,405人）の運行に係る補助金の交付 ・自家用有償旅客運送（NPO法人元気むらさくぎ）の運行に係る補助金の交付 ・三次市地域公共交通計画事業の実施 ・PASPY廃止に伴う新たな決済システムの整備に係る補助金の交付 ・三次市相乗りタクシー事業の実施（申請者48人） 					
事業の成果	鉄道，高速バス，路線バス等の広域幹線交通と，市街地循環バス，三次市民バス，ふれあいタクシーみらさか等の地域内交通の組み合わせにより，通勤・通学，通院，買い物等といった市民の日常生活に係る移動を支えました。路線バスでは停留所新設，三次市民バスでは経路変更，フリー乗降化といった地域の要望に沿った見直しを図り利便性向上につなげました。また，公共交通網が不十分な地域への対策として，継続して三次市相乗りタクシー事業やNPO法人が運行する自家用有償旅客運送への支援を実施し，公共交通空白地の解消を図りました。令和6年度の新たな試みとして，高齢者福祉課と連携し，介護支援専門員向けの研修会において，三次市相乗りタクシー等の市の支援事業や三次市民バスの周知に努め利用促進を図りました。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		三次いきいき安全ドライブ運動事業				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	280	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	280
事業の概要	高齢ドライバーの交通事故予防と運転寿命の延伸を図るため，65歳以上の高齢者に対し，テレマティクスタグ（車の挙動を測定する車載器）を車に取り付け，自身の運転を客観的に分析し，運転能力の把握と安全運転意識の醸成を図る。さらに集めたデータをもとに交通安全マップを作成する。					
事業の取組	広報みよしや市ホームページ，市公式SNSによる周知，各種団体への協力をお願いし，市内14会場でテレマティクスタグの取付会を行い322名の参加をいただきました。 取り付けたタグにより急ブレーキや急ハンドル，急加速，スマホ使用，速度超過の5つの項目を測定し，参加者自身のスマートフォンで測定結果を日々確認いただくことで，ご自身の運転を客観的に確認いただくとともに，結果を振り返っていただくことにより安全運転につながりました。 集めたデータをもとに三次市内で上記5つの項目の多い場所がわかる交通安全マップを作成しました。 					
事業の成果	本事業に322名の参加をいただき，テレマティクスタグの測定集計により市内の危険ポイントなど多くのデータを集めることができました。 実施後の振り返りでは，本事業に参加したことで特に安全運転の意識が高まった（気を付けて運転するようになった等）の声を多くいただき，参加者の安全運転意識の醸成につながったことが確認できました。 交通安全マップは市のホームページで公開しており，いつでも確認できるほか，三次市内自動車学校でも活用されています。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		高齢者運転免許自主返納支援事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	1,334	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,334
事業の概要	高齢ドライバーの交通事故防止と公共交通機関の利用促進を図るため，運転免許を自主的に返納した65歳以上の高齢者に対し，タクシー利用助成券など公共交通利用促進に係る支援を実施する。					
事業の取組	高齢ドライバーによる交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため，平成25年度から高齢者の運転免許の自主返納を支援する「高齢者運転免許自主返納支援事業」を実施しており，自主返納された65歳以上の方に，市内タクシー利用助成券，交通系ICカード「PASPY」（令和7年3月以降は「MOBIRY DAYS」），三次市民バス・ふれあいタクシーみらさか・さくぎニコニコ便の無料利用者証のいずれかを交付しました。 高齢者運転免許自主返納支援事業申請件数 188件 ①市民バス等無料利用者証（2年度間有効） 5件 ②広島県交通ICカード （1万円分，有効期限なし）24件 ③市内タクシー利用助成券 （1万円分，3年度間有効）159件					
事業の成果	本事業は，三次警察署と連携し，高齢者が運転免許証を自主的に返納するためのきっかけとする事業として位置づけており，令和6年度は188件の免許返納の申請があり，高齢ドライバーの事故防止と公共交通の利用促進を図ることができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		JR芸備線・福塩線利用促進事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	11,601	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	648	0	0	10,953
事業の概要	地域間幹線交通であるJR芸備線，福塩線について，利用者が減少傾向にあることから，沿線自治体と連携し，その利用拡大と利用促進に向けた事業を行うことで路線の維持と沿線地域の活性化を図る。					
事業の取組	沿線自治体と連携し，芸備線対策協議会と福塩線対策協議会で利用促進事業を行いました。具体的な取組としては「芸備線deスポーツ応援！」や「完全攻略ガイド2025」の作成，福塩線開業110周年の記念ヘッドマーク作成等を実施しました。 市独自の取組みとして令和3年11月から行っている「どっちも割きっぷ」の販売継続や，芸備線への親しみを醸成する事業として「芸備線エッセイコンテスト」の取組を実施しました。 「バス＆レールどっちも割きっぷ」年間販売実績：19,589枚 芸備線エッセイコンテスト 応募数：108通					
事業の成果	さまざまなイベントを通じて，鉄道に興味を持っていただき，芸備線や福塩線の沿線活性化を図ることができました。 また，「バス＆レールどっちも割きっぷ」の販売は，事業開始年度から利用数は大きく増加しており，自家用車から公共交通に変えて利用した事例も見られるなど一定の効果が得られています。（販売実績：R3年度の3,665件からR6年度19,589件，約5.4倍） 芸備線の三次駅ー下深川駅間の平均通過人員は，R3年915人，R4年988人，R5年998人，R6年1,001人と増加傾向にあります。福塩線の塩町－府中駅間の平均通過人員は，R3年144人，R4年160人，R5年166人，R6年158人と直近は減少しています。					

（単位：千円）

		担当部課名	建設部都市建築課			
事業名		三次駅西駐輪場整備工事				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	1,126	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,126
事業の概要	三次駅西側の駐輪場の駐輪スペースを増設し，JR利用者などの利便性向上や歩行者の安全確保を図り，適正利用の意識醸成につなげる。					
事業の取組	三次駅西側（十日市コミュニティーセンター側）の駐輪場は既存駐輪スペースが少なくはみ出して停めている事が多く，歩行者の安全性が確保できていないことから，駐輪スペースの増設及び既存の駐輪場のレールを撤去することで，駐輪台数の確保に取り組みました。 駐輪台数80台→120台に増設					
事業の成果	増設により混雑時でも通路へはみ出し駐輪することがなくなり歩行者の安全確保が図られました。					

スペース増設

(3)防災減災・安全

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		流域治水事業（排水ポンプ場長寿命化整備）				
事業区分	継続事業（拡充）		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	213,500	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
		0	139,580	67,800	0	6,120
事業の概要	市が設置・管理する排水ポンプ場の計画的な更新等により，設備の長寿命化と水災害による被害軽減を図る。					
事業の取組	■ 排水ポンプ場長寿命化整備事業 市が設置・管理する7つの排水ポンプ場の長寿命化のため，計画的な更新整備を実施しています。令和6年度は，上志和地排水機場の№2ポンプ設備分解整備及び電気設備更新工事と南畑敷ポンプ場原動機整備工事を実施しました。 					
事業の成果	当該地域における水災害による被害の軽減を図るため，長寿命化事業を計画的に推進し，機械・設備の安定的な稼働を確保しました。					

（単位：千円）

		担当部課名	建設部下水道課			
事業名		流域治水事業（排水ポンプ場長寿命化整備）				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	380,100	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
		189,769	0	189,700	0	631
事業の概要	「三次市下水道ストックマネジメント計画」に基づき，雨水ポンプ場に係る設備機器の更新及び耐震補強工事を実施することにより内水排水機能を更新し，地域の防災力の維持を図る。					
事業の取組	●稲荷排水機場のポンプ設備更新工事に取り組みました。 耐震補強工事 電気設備更新工事 工事期間：令和3年度～令和6年度 ●南畑敷排水機場の機器更新工事に取り組みました。 耐震補強工事 電気設備更新工事 工事期間：令和6年度～令和7年度 					
事業の成果	排水機場の耐震補強及び設備更新工事により，施設の老朽化に伴う機能低下を防ぎ，より効率的で安全な排水機能が確保されることで浸水被害の軽減が図られ，地域住民の安全・安心な生活環境の維持に寄与しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		流域治水事業（畠敷・願万地地区内水対策事業）				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	307,405	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	307,000	0	405
事業の概要	平成30年7月豪雨災害により浸水被害を受けた畠敷・願万地地区の床上浸水被害を防止することを目的として.国・県・市が連携し,内水対策に取り組む。					
事業の取組	令和4年度の五龍川雨水貯留施設の完成に続き,約2万㎥の貯留容量を有する権現川雨水貯留施設を整備しました。 権現川雨水貯留施設					
事業の成果	畠敷・願万地地区の内水対策事業として,権現川雨水貯留施設の整備をしました。					

（単位：千円）

		担当部課名	建設部都市建築課			
事業名		宅地耐震化推進事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	15,953	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		5,317	0	0	0	10,636
事業の概要	地震時に大規模盛土に滑りが発生する可能性の計算を行い、盛土の安全性について把握する。					
事業の取組	三次市で把握している大規模盛土（42箇所）について，令和4年度に安全性把握を行う優先順位を決める計画（第二次スクリーニング計画）を作成しました。その結果，優先順位の高い1箇所（三和町）の盛土について現地で地盤調査等を実施の上、地震時に盛土に滑りが発生する可能性を計算を行い、盛土の安全性について把握しました。					
事業の成果	三和町の盛土一か所について，ボーリング調査などを実施し安定解析を行った結果，地震時の安全率が標準である1以上であることが確認できました。一方，「地下水位あり」と判断できるため，継続的な安全性確認を行います。					

（単位：千円）

		担当部課名	建設部都市建築課			
事業名		がけ地近接等危険住宅移転事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	2,599	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		1,237	618	0	0	744
事業の概要	土砂災害特別警戒区域などの区域にある住宅に対して、除却等費の補助金を交付し，移転を支援することで，市民の生命の安全を確保しました。					
事業の取組	土砂災害特別警戒区域内にある既存不適格住宅1件の移転（除却）に対して支援を行いました。 除却等費 （撤去費、動産移転費、跡地整備費、仮住居費、その他移転に伴う経費） 建物助成費（移転先の住宅の建設（購入を含む）及び改修のための借入金の利子）					
事業の成果	土砂災害特別警戒区域から移転することにより，市民の安全確保につながりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		防災・行政情報伝達システム整備事業				
事業区分	継続事業（拡充）		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	23,430	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	17,500	0	5,930
事業の概要	導入後10年が経過した音声告知放送システムのサーバー等の設備機器類を更新し，災害時の市民への継続的な情報発信ツールを確保する。					
事業の取組	令和6年度は，ピオネットに設置しているシステムの本体サーバーを更新し，災害時の市民への情報発信ツールを維持しました。					
事業の成果	本市では，音声告知放送，防災メール，Yahoo防災，三次市公式SNSを活用し，緊急時情報発信手段の多重化・多様化に取り組んでいます。本事業では，計画的に設備機器の更新を行い，音声による有効な情報発信ツールである音声告知放送の継続的な発信機能を確保しました。					

（単位:千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		消防団員報酬処遇改善				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	47,738	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	47,738
事業の概要	従来の消火活動のほか，近年の頻発する大雨に伴う水防活動，更に行方不明者の捜索など消防団活動が多様化する中，消防団を中核とした地域防災力の更なる充実強化と，継続した消防団員の確保を図るため，消防団員の処遇改善を行う。					
事業の取組	団員階級の職務手当を国の基準額に，部長階級から分団長階級までを地方交付税の単価に引き上げ，団員の処遇改善を図りました。あわせて，災害，人命救助，捜索に係る出動手当の支給単位を見直しました。 また，　基本団員の条例定数と実数が大きく乖離していることから，休団制度を導入するとともに，条例定数を実数規模に変更しました。 （条例定数） 基 本 団 員:1,470人→1,250人 機能別団員:　150人→　170人 （休団制度） 近年の社会環境の変化等に柔軟に対応するため，配偶者の妊娠や出産，子どもの育児，親の介護等の家庭生活や，団員自身の疾病，転勤などにより一定期間消防団活動に従事することが難しい場合においても団員の身分を保持したまま消防団員としての活動を一定期間行わないこととすることができる休団制度を導入しました。	 				
事業の成果	消防団員の処遇改善を行うことにより，退団に歯止めをかけ，新入団員の入団促進を図りました。 地域の担い手の減少等に伴い，消防団に求められる役割も多様化しています。消防団活動を持続可能なものとし，地域防災力の充実強化を図るには，今後も継続的に消防団員を確保していく必要があります。					

（単位:千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		消防格納庫整備事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	18,906	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	18,900	0	6
事業の概要	地域の消防力の強化を図るため，消防団格納庫整備工事を行う。					
事業の取組	建築から相当年数が経過した，三次市消防団三次方面隊酒河分団1部2部共同使用の格納庫と3部格納庫を統合し，新たな格納庫を整備しました。					
事業の成果	消防格納庫の統合整備により，各種災害に対応するための人員及び資機材が集結し，初動から最大限の消防力を発揮することが可能となりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		自主防災組織活動支援事業 ほか				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	4,895	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	2,410	2,485
事業の概要	地域防災力の向上を図るため，自主防災組織の支援，地域避難場所等の運営補助及び防災士の資格取得支援に取り組む。					
事業の取組	市内の自主防災組織に対して活動補助金を交付するなど，避難所の資機材の整備や地域防災力の向上に取り組みました。 ①　自主防災組織活動補助金　　17組織 各自主防災組織が実施する防災・減災に係る啓発や防災訓練等に係る経費，災害備蓄品の整備に係る経費等を支援しました。 ②　地域避難場所等運営補助金　　3ヶ所 避難情報発令時等に自主防災組織が開設・運営する地域避難場所について，必要な経費を支援しました。 ③　防災士育成事業補助金　　6人 防災士の資格取得に要する経費を支援しました。 					
事業の成果	防災訓練や各種研修の実施，避難所の資機材・備蓄品の整備等を通じて，防災意識の向上に取り組んでおり，令和6年度訓練参加者数（自主防災組織主催分のみ）は4,348人にのぼりました。また，三次市防災ネットワークへの加入防災士は，122人となりました。 各種事業を通じて，自主防災組織と防災士，消防団など，地域の関係機関の連携・協力体制づくりが進んでおり，共助の取組が定着しつつあります。 なお，地域の防災力向上を図るためには，継続した支援が必要であることから，各要綱において事業期間（～令和10年3月31日まで）を定めています。					

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		避難行動要支援者支援事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	1,638	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,638
事業の概要	要支援者の避難の実行性を高め，共助による避難支援等の意識向上と定着を図ることを目的に，避難行動要支援者システムによる名簿情報の管理，更新及び作成，作成した名簿情報をもとにした個別避難計画の作成を行う。					
事業の取組	避難行動要支援者の新規対象者等への通知文書の発送（約700件）を行い，避難行動要支援者名簿への掲載や関係者等への名簿情報の共有に関する意向確認を実施しました。 確認結果を踏まえ，避難行動要支援者名簿を年2回（4月・10月）更新し，自主防災組織や民生委員等の関係者へ共有しました。また，各地の自主防災組織へ出向き，事業の説明等を行い，地域で個別避難計画の作成が行われるように取り組みました。					
事業の成果	個別避難計画作成の基本となる情報等をとりまとめた避難行動要支援者名簿の更新を定期的に行い，避難支援等関係者（自主防災組織・民生委員・福祉事業所など）への提供を行いました。名簿情報をもとに，避難支援の対象となる要支援者の個別避難計画作成の取組を進める地域が徐々に拡大しています。					

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		広域避難場所整備調査研究業務				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	2,978	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,978
事業の概要	三次市ハザードマップにおいて浸水想定区域となっている市街地に居住する住民が，自家用車等で安心して避難できる広域避難場所を整備するため，どのような整備ができるのか等具体的な方向性を検討するための調査研究を行う。					
事業の取組	【整備・利用の方向性】 広島県林業技術センターの跡地について，消防庁舎の移転整備後も広域避難場所（駐車台数50台）としての機能を維持しつつ，平時も多目的な利用が行えるような整備ができるよう調査研究業務の委託を行いました。 【臨時ヘリポートについて】 消防庁舎事業用地北側への臨時ヘリポートの配置について，関係機関とともに協議・検討を行いました。保安林やNHKアンテナが支障物となり，ヘリコプターの進入や着陸帯の確保が困難であるため，整備を見送ることとしました。					
事業の成果	林業技術センターの跡地等について広域避難場所や平時の利活用に関する整備計画などを作成しました。 今後，広域避難場所の整備を通じて，市民の安全・安心を守ります。					

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		備北地区消防組合消防本部・三次消防署　消防新庁舎建設事業（備北地区消防組合負担金）				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	479,121	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	168,900	0	310,221
事業の概要	備北地区消防組合が令和5年3月に策定した「備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備基本計画」に基づき，平常時及び大規模災害発生時における消防機能（消防力発揮）の継続性の確保及び充実強化を図るため，備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備に取り組む。					
事業の取組	備北地区消防組合が令和5年3月に策定した「備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備基本計画」に基づき，消防新庁舎の基本・実施設計が行われました。 設計成果をふまえ，新庁舎の建築主体工事，機械設備工事，電気設備工事等が始まりました。					
事業の成果	基本設計，実施設計を行い，消防新庁舎の整備が始まりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		備北地区消防組合消防本部・三次消防署　消防新庁舎用地整備事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	111,619	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	41,000	0	70,619
事業の概要	備北地区消防組合が令和5年3月に策定した「備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備基本計画」に基づき，平常時及び大規模災害発生時における消防機能（消防力発揮）の継続性の確保及び充実強化を図るため，備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備事業に伴う用地取得を行う。					
事業の取組	備北地区消防組合が令和5年3月に策定した「備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備基本計画」に基づき，移転先である広島県三次高平施設の用地を取得し，事業用地内の施設・地下埋設物・構造物等の解体撤去及び汚染土壌の処分を行いました。また，既設のポンプ施設解体に伴い，県施設への給水機能を確保するため，水道施設の整備を行いました。 取得用地面積：101,786.09㎡（うち消防事業用地12,674.14㎡）					
事業の成果	用地取得等を行ったことで，消防新庁舎の整備が始まりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		耐震性防火水槽整備事業				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	21,390	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		9,219	0	12,100	0	71
事業の概要	震災時においても消防力が発揮されるよう，消防水利の充実強化を図ることを目的に耐震性防火水槽整備工事を行う。					
事業の取組	備北地区消防組合が新庁舎を建設する十日市町（三次高平施設内）と地域に消防水利がない廻神町（辻塚）に，耐震性防火水槽を新設しました。 					
事業の成果	耐震性防火水槽の整備により，消防水利の充実強化が図られ，震災時においても消防力が発揮できるようになりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		広島県総合行政通信網（衛星系）整備事業負担金				
事業区分	継続事業（拡充）		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	14,585	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	7,200	7,292	93
事業の概要	平成18～19年度に整備された，県内市町及び消防本部を結ぶ衛星通信網について，再編整備（新たな衛星通信網の整備）を行い非常時の通信手段の維持を図るため，広島県総合行政通信網（衛星系）整備事業を行う。					
事業の取組	広島県により一括して工事が実施され，県内市町及び消防本部を結ぶ通信網の再編整備を行い，非常時の通信手段の維持を図りました。					
事業の成果	平成18～19年度に整備された設備機器等を更新し，災害時の情報伝達を確実・円滑に行うための通信手段が確保されました。					

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		消防署車両整備事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	33,387	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	31,600	0	1,787
事業の概要	救急活動の更なる充実強化と災害対応への効率化を図るため，備北地区消防組合の車両更新を実施する。					
事業の取組	備北地区消防組合が保有する高規格救急自動車2台（三次消防署，吉舎出張所）について，計画的な更新を行いました。 					
事業の成果	車両の不具合等により消防・救急活動等に支障が生じないよう，計画的に車両更新を行い，市民の安全・安心を確保しました。					

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		LED防犯灯設置事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	164	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	164
事業の概要	誰もが安心して暮らせる地域社会の実現をめざし 防犯環境の向上と電気料金やメンテナンス経費の負担軽減，Co2削減などを目的にLED防犯灯の設置工事に要する費用の一部を補助する。					
事業の取組	7件のLED防犯灯整備補助金申請があり，9灯のLED防犯灯が新設されました。					
事業の成果	LED防犯灯の整備によって，地域の防犯環境が向上するとともに，消費電力の削減に効果がありました。					